



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2017/4/10

NO.217 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

「村上市住宅リフォーム事業補助金」

申請受付はじまりました！

申請受付

4月4日(火)から12日(水)

補助金額

対象工事額の30%で、

上限額は20万円まで

村上市住宅リフォーム事業補助金は、市民が市内の業者に依頼して20万円以上の住宅リフォーム工事を行った場合、補助金が交付される制度です。対象工事の例として、土台・基礎工事、屋根の葺き替え、天井・壁・床の改修、トイレ・洗面台などの交換、下水道への接続工事、耐震工事、バリアフリー工事などです。車庫・フェンスなどの住宅でないものについては、工事の対象となりません。

建設業許可「変更届」提出の相談会

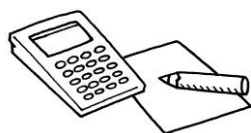
建設業許可を取得している業者は、毎年決算期終了後4カ月以内に、決算にもとづく変更届出書を提出しなければなりません。

個人建設業の28年度決算による変更届出書は、4月末が提出期限です。作成のためには、28年の「工事経歴」などが必要です。

日時 4月14日(金) 午後1時半
 会場 村上民商事務所

※持参するもの

- 直近の許可証
- 「工事経歴書」の下書き
- 事業税の納税証明書
- 申告書、決算書または収支内訳書
- 印鑑



該当者の方には、案内文書を送付しましたので、工事経歴書などの記入をお願いします。

第8回 「立憲主義と憲法9条を まもる新潟県民の集い」に参加を

日時 4月8日(土)

13時30分から
 15時45分まで

会場 新潟県民会館大ホール
 講師 翻訳家 池田香代子さん
 講演 『民主主義をつかみ直そう』

※入場には入場券(500円)

が必要となります。

民商事務所に入場券がありますので、参加希望の方は連絡をお願いします。



一人親方や従業員4人以下の個人建設業者の皆さん 社会保険の加入義務はなく、国保・国民年金で現場入場できます 石井国交相「一人親方は厚生年金等の対象外」

「4月から一人親方は現場に入れないと言われた」「個人事業主にもかかわらず、社会保険に入れと言われた」などの建設現場で混乱と不安が広がっています。3月31日、衆院・国土交通委員会で日本共産党の本村伸子議員は、「元請企業の間違った理解のために下請が現場から排除され、倒産や廃業の危機におちいらせてはならない」と質問。石井国交相は、「一人親方は厚生年金(社会保険)等の対象外」と答え、「周知徹底を図る」と約束しました。

社会保険料が払えないような単価は建設業法違反の恐れ

同委員会で石井国交相は本村議員に「元請が一方向的に工事費を削減するなど実質的に法定福利費をまかなうことができない金額で契約を結ぶと建設業法19条の3に違反する恐れがある」と答弁しました。「従来の単価に法定福利費は含まれている」など、工事単価を引き下げて社会保険料を別枠表示させる元請の対応が法律違反になる可能性があります。民商・全商連は法定福利費を単価に上乗せするよう国の指導強化を求めています。



4月の無料法律相談

日時 4月11日(火) 午後1時30分から

弁護士 新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。

・無料法律相談は偶数月の開催です。(5月はお休みです)

・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。

事務局まで連絡を。